



2020年5月28日
株式会社大気社

各 位

非常事態宣言の解除に伴う勤務体制について

当社は、5月25日に政府の非常事態宣言が全国で解除されたことを受け、以下のとおり対応させていただきます。

お客様ならびにお取引各位には、引き続きご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 日本国内における事務所に勤務する社員は、出勤率50%以下に努め可能な限り在宅勤務を実施させていただきます。また、出社の際の時差出勤も合わせて実施させていただきます。
 - ・対 象 : 日本国内の本社、支社、支店、事業所、営業所等、全事務所
 - ・実施期間 : 2020年6月30日まで
(状況により、実施期間、内容の見直しをさせていただきます)

- 工事現場については、当社社員および協力会社社員の安全を第一として、衛生管理、健康管理のもと感染防止に努めてまいります。

- 当社は、今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視し、状況に応じた対応策を検討・実施してまいります。

以 上